

介護保険サービス事業所整備事業者募集 概要

瀬戸市では、「第7期介護保険事業計画（やすらぎプラン2018）」に基づく整備予定の施設等について、介護保険サービスが提供できる事業者を募集します。

I 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護

- 募集事業、整備予定数および定員
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） 1施設（80床 ショート20床）
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1施設（瀬戸市全域）を併設すること
- 応募資格
募集時点において、社会福祉法人とする。
ただし、指定介護保険サービス事業を1年以上運営している法人にあっては、社会福祉法人の取得予定の者も含むものとする。
※指定介護保険サービス事業のうち、居宅療養管理指導のみを運営している法人を除く。
- 開設時期
令和5年4月1日

II 看護小規模多機能型居宅介護

- 募集事業、定員および整備予定数（日常生活圏域）
看護小規模多機能型居宅介護 1施設（瀬戸市全域）
- 応募資格
募集時点において、指定介護保険サービス事業を1年以上運営している法人とする。
※指定介護保険サービス事業のうち、居宅療養管理指導のみを運営している法人を除く。
- 開設時期
令和3年4月1日

「第7期介護保険事業計画（やすらぎプラン2018）」で整備を予定している施設は上記の3サービスのみです。

【公募スケジュール】

募集説明会開催	令和元年10月18日（金）午前10時から 市役所1階 102会議室
質問受付期間	令和元年10月18日（金）～12月27日（金）
応募受付期間	令和2年 1月 6日（月）～ 2月28日（金）
ヒアリング及び選定委員会	令和2年 4月初旬
選定結果通知	令和2年 4月中旬

※説明会に参加を希望される方は、事前に指導監査係まで電話連絡をお願いします。